

臨時職員（障害支援区分認定調査員）募集

宜野湾市障がい福祉課では、臨時職員（障害支援区分認定調査員）を募集しています。応募される方は、障がい福祉課（本庁1階）まで履歴書の提出をお願いいたします。

- 募集人員：1名
- 勤務場所：宜野湾市障がい福祉課（本庁1階）
- 任用期間：任用決定後～3カ月 ※契約更新の可能性あり
- 業務内容：① 障がいのある方の自宅等での障害支援区分認定調査及び調査票作成等
② 障がい者介護給付等認定審査会の補助業務
- 応募資格：① 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師（正看護師）、介護福祉士資格を有する者
② ①の資格所持者以外で、社会福祉主事任用資格者、ヘルパー資格等を有する者か、障害者福祉施設等で3年以上の勤務経験を有する者。障害程度区分認定調査員研修を修了した者
- 勤務時間：8：30～17：15（土日祝祭日除く）
※時間外あり（月平均15時間程度）
- 賃 金：日額7,000円～8,000円
- 交 通 費：自家用車通勤の場合…日額100円、バス通勤の場合…日額320円
※どちらも通勤距離が2km以上の方が対象になります。
- 必要書類：履歴書（写真添付）、普通自動車運転免許証（AT限定可）
- 面 接 等：書類選考後に面接を行います（面接の日程については、直接電話連絡いたします）。

問い合わせ先：宜野湾市障がい福祉課 富・仲里 （TEL：098-893-4427）